

令和3年3月31日

株式会社 渡辺製作所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を行う。

<対策>

● 令和3年4月～

・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

・顧問社会保険労務士と連携し、妊娠期間中から相談できる体制を構築し、休暇中の不安解消を図る。